

青森県報

第三千七百二十三号

平成二十五年
七月二十九日
(月曜日)

目次

告示

- 自衛官候補生の募集期間、採用試験の期日等…………… (市町村課) …… 一
- 自衛官候補生(女子)の募集期間、採用試験の期日等…………… (同) …… 一
- 介護保険法による居宅サービス事業者の指定…………… (高齢福祉保険課) …… 二
- 介護保険法による介護予防サービス事業者の指定…………… (同) …… 二
- 障害福祉サービス事業者の指定…………… (障害福祉課) …… 二
- 身体障害者福祉法による医師の指定…………… (同) …… 二

告 示

青森県告示第六百一十一号

陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生の平成二十五年第四次募集期間、採用試験の期日等を次のとおり定めたので、自衛隊法施行令(昭和二十九年政令第百七十九号)第百十四条及び第百十七条第一項(第百十八条の規定によりこれらの規定の例によることとされる場合を含む。)の規定により告示する。

平成二十五年七月二十九日

青森県知事 三 村 申 吾

募集期間

平成二十五年八月一日から同年九月六日まで

試験期日	開始時刻	試 験 場				
平成二十五年 九月二十六日 (木)及び 九月二十七日 (金)	受付後に 通知	<table border="1"> <tr> <th>位 置</th> <th>名 称</th> </tr> <tr> <td>青森市大字浪館字近野四五 八戸市大字市川町字桔梗野官地 むつ市大湊町四の一</td> <td>陸上自衛隊青森駐屯地 陸上自衛隊弘前駐屯地 陸上自衛隊八戸駐屯地 五所川原市民学習情報センター 三沢市総合社会福祉センター 海上自衛隊大湊基地</td> </tr> </table>	位 置	名 称	青森市大字浪館字近野四五 八戸市大字市川町字桔梗野官地 むつ市大湊町四の一	陸上自衛隊青森駐屯地 陸上自衛隊弘前駐屯地 陸上自衛隊八戸駐屯地 五所川原市民学習情報センター 三沢市総合社会福祉センター 海上自衛隊大湊基地
位 置	名 称					
青森市大字浪館字近野四五 八戸市大字市川町字桔梗野官地 むつ市大湊町四の一	陸上自衛隊青森駐屯地 陸上自衛隊弘前駐屯地 陸上自衛隊八戸駐屯地 五所川原市民学習情報センター 三沢市総合社会福祉センター 海上自衛隊大湊基地					
平成二十五年 九月二十五日 (水)	受付後に 通知	<table border="1"> <tr> <th>位 置</th> <th>名 称</th> </tr> <tr> <td>青森市大字浪館字近野四五 八戸市大字市川町字桔梗野官地 むつ市大湊町四の一</td> <td>陸上自衛隊青森駐屯地 陸上自衛隊八戸駐屯地 海上自衛隊大湊基地</td> </tr> </table>	位 置	名 称	青森市大字浪館字近野四五 八戸市大字市川町字桔梗野官地 むつ市大湊町四の一	陸上自衛隊青森駐屯地 陸上自衛隊八戸駐屯地 海上自衛隊大湊基地
位 置	名 称					
青森市大字浪館字近野四五 八戸市大字市川町字桔梗野官地 むつ市大湊町四の一	陸上自衛隊青森駐屯地 陸上自衛隊八戸駐屯地 海上自衛隊大湊基地					

青森県告示第六百一十二号

陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生(女子)の平成二十五年第四次募集期間、採用試験の期日等を次のとおり定めたので、自衛隊法施行令(昭和二十九年政令第百七十九号)第百十四条及び第百十七条第一項(第百十八条の規定によりこれらの規定の例によることとされる場合を含む。)の規定により告示する。

平成二十五年七月二十九日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県告示第六百十三号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

平成二十五年七月二十九日

青森県知事 三 村 申 吾

指定居宅サービス事業者	名称又は名	主たる事務所の所在地又は住所	居宅サービスの種類	名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
有限会社 藤器機	アマカレ株式会社	弘前市大字馬屋町九の六	通所介護	あゆみデザインサービスセンター	弘前市大字馬屋町九の七	平成二五・八一
有限会社 藤器機	弘前市大字安原三丁目八の一	訪問介護	ヘルパーステーション	ヘルパーステーション	五所川原市字雑田一五九の一	"

青森県告示第六百十四号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業を行う者を指定したので、同法第一百五十五条の十第一号の規定により公示する。

平成二十五年七月二十九日

青森県知事 三 村 申 吾

指定介護予防サービス事業者	名称又は名	主たる事務所の所在地又は住所	介護予防サービスの種類	名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
有限会社 藤器機	弘前市大字安原三丁目八の一	訪問介護	ヘルパーステーション	ヘルパーステーション	五所川原市字雑田一五九の一	平成二五・八一

青森県告示第六百十五号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり障害福祉サービス事業を行う者を指定したので、同法第五十一条第一号の規定により公示する。

平成二十五年七月二十九日

青森県知事 三 村 申 吾

指定障害福祉サービス事業者	名称	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
社会福祉法人 吉福祉会	弘前市大字国吉字村元八六の四	居宅介護	訪問介護事業	弘前市大字国吉字村元八六の四	弘前市大字高崎二丁目三の二	平成二五・八一
社会福祉法人 吉福祉会	弘前市大字国吉字村元八六の四	重度訪問介護	訪問介護事業	弘前市大字国吉字村元八六の四	弘前市大字高崎二丁目三の二	"

青森県告示第六百十六号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第百八十三号）第十五条第一項の規定により次のとおり医師を指定したので、青森県身体障害者福祉法施行細則（昭和六十二年三月青森県規則第二十六号）第五条の規定により告示する。

平成二十五年七月二十九日

青森県知事 三 村 申 吾

氏名	勤務する病院等	診療科目	指定年月日
佐々木泰一	医療法人泰仁会十和田第一病院	泌尿器科（じん臓機能障害）	平成二五・七一
	十和田市東三番町一の七		

山内 崇生	加藤 雅志
医療法人高 青森腎科 リニツク	公立七戸病院
八戸市大字長 上碓田四九の 字八の一代	津上北郡七戸町 内九八の一 字影
泌尿器科(じん 機能障害)	外科(直腸機能障 害、小腸機能障 害)
"	三・八・一

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭